

豊川における水防災意識社会を再構築するための取組方針骨子(素案)

- 1
2
- 3 1. ○月○日、豊川において、国、愛知県、沿川3市（豊橋市、豊川市、新城市）が一
4 体となり、関東・東北豪雨災害の教訓を踏まえ、「施設では守り切れない大洪水は必
5 ず発生する」との考えに立ち社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築
6 するための取組方針を策定し、取組を実施する。
- 7 2. これまで、国などの河川管理者は河川整備基本方針・河川整備計画に基づき、洪水
8 を安全に流す等のハード対策とソフト対策を実施してきた。今回の取組方針の策定
9 にあたっては、地域の自治体の首長等が参加し、氾濫することを前提とした想定最
10 大規模の洪水に対する減災にも資する取組として、着実なハード対策の推進と合わ
11 せて、避難などソフト施策に重点を置きとりまとめた。
- 12 3. 豊川流域は、東名高速道路、東海道新幹線等日本の産業経済の根幹をなす交通の要
13 であり、東三河地域の中心である豊橋市等は、工業化、宅地化が進んでいる。整備
14 計画目標洪水に対しては流下能力が不足しており、治水安全度向上のため、設楽ダ
15 ムの建設等を進めている。霞堤地区では2～3年に1回の頻度で浸水が発生している。
16 また、豊川流域の地質特性により、豊川では降雨による洪水流出が短時間となるた
17 め、水位の上昇は急激である。そのため、洪水被害の軽減を図るために洪水予警報
18 等を迅速・的確に発令する必要がある。
- 19 4. 発生頻度が高い洪水（高頻度洪水）から想定最大規模の洪水（想定最大規模洪水）
20 まで、発生頻度・被害規模が異なる洪水を考慮し、洪水から流域住民の命を守る「逃
21 げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す取組を、平成32年度までに国、愛
22 知県や水防活動、避難勧告の発令等を担う沿川市が一体となっていく減災の取組方
23 針をとりまとめる。
- 24 5. 具体的には
- 25 (1) 逃げ遅れゼロに向けた取組
- 26 1) 豊川の歴史、自然、防災知識の普及の取組 【両洪水共通の取組】
- 27 2) わかりやすい情報提供等 【洪水別の取組】
- 28 3) タイムラインの作成 他 【洪水別の取組】
- 29 (2) 社会経済被害の最小化を目指した取組
- 30 1) 洪水を河道内で安全に流す対策 【高頻度洪水への取組】
- 31 2) 堤防の強化 【高頻度洪水への取組】
- 32 3) 危機管理型ハード対策 【高頻度洪水への取組】
- 33 4) 水防活動の強化 【高頻度洪水への取組】
- 34 5) 河川防災ステーション及び防災拠点の整備 【高頻度洪水への取組】
- 35 6) 流域住民と協働した河川の保全の取組 【高頻度洪水への取組】
- 36 7) 排水計画・復旧計画の検討 【想定最大規模洪水への取組】
- 37 6. 毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するなどフォローアップを
38 行い、水防災意識を高めていくこととしている。